【変更】 通知電気工事業の変更届に必要な書類

※郵送ではなく窓口において申請をされる場合は、事前にご連絡ください。

提出書類	個人	法人
通知事項変更通知書 様式第14の4(第10条の4)	0	0
履歴事項全部証明書	_	△ (※1)
誓約書(登録申請者用)	0	_
誓約書(法人用)	_	0
電気工事士免状の写し	△ (※2)	△ (※2)
(第一種電気工事士の場合) 講習受講歴の写し	△ (※2)	△ (※2)
備付器具調書	△ (※3)	△ (※3)
測定機器貸出承諾書	△ (※4)	△ (※4)
備付器具調書に記載した器具の番号等が分かる写真又は現物(借用器具を含む)	0	0
営業所位置図	△ (※5)	△ (※5)
店舗見取図(平面図)	△ (※5)	△ (※5)

- ・変更があった日から30日以内にご提出ください
- (※1) 役員の変更、営業所所在地の変更、代表者の変更等、法人格に係る変更が生じた場合は履歴事項 全部証明書が必要となります
- (※2) 免状保有者が変更となる場合、提出が必要です。 なお、第一種電気工事士免状の場合は、講習受講歴のコピーが必要です。 (認定電気工事士の場合は必要ありません)
- (※3) 器具の所持状況に変更があった場合にのみ提出が必要です。 (例≫借受されていた器具(「継電器試験装置」及び「絶縁耐力試験装置」)を購入した場合など)
- (※4) 備付器具調書を提出する場合で「継電器試験装置」及び「絶縁耐力試験装置」を 借受されている場合にのみ提出が必要です
- (※5) 営業所の所在地に変更があった場合にのみ提出が必要です

※提出先 〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県政策部危機管理・報道局危機管理防災課 保安担当

TEL: 0952-25-7027

Mail: kikikanribousai@pref.saga.lg.jp

通知事項変更通知書

×	受 .	理年	三月	田	
×	登	録	番	号	

令和 年 月 日

佐賀県知事様

〒住 所 氏名又は名称 法人にあっては 代表者の氏名 連絡先電話番号

通知電気工事業者の通知事項に変更がありましたので、電気工事業の業務の適正化に関する 法律第17条の2第4項において読み替えて準用する同法第10条第1項の規定により、次のとおり 通知します。

- 1 電気工事業の業務の適正化に関する法律第17条の2第1項の規定による通知の年月日
 - 令和 年 月 日
- 2 変更事項の内容

従前の内容	変更後の内容

3 変更の年月日

令和 年 月 日

4 変更の理由

(備考) 1 この用紙の大きさは、目本工業規格A4とすること。

2 ×印の項は、記載しないこと。

【個人情報について】

お預かりした個人情報は、その目的を達成するためのみ使い、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。 詳しくは、佐賀県ホームページの「佐賀県個人情報保護方針」をご覧ください。